

福祉医療費助成対象者と有効期間

区 分	対 象 者	有 効 期 限
乳幼児	・小学校就学前の子ども	誕生日から小学校就学前まで
児童・生徒	・小学生・中学生	小学校入学から中学校卒業まで
母子家庭等	・配偶者のいない女子で18歳未満の児童を養育している母とその児童 ・父母のいない18歳未満の児童	事実発生の翌日から、当該初日以降の最初に到来する9月30日まで 但し、児童が満18歳に達する年度は3月31日まで
父子家庭等	・配偶者のいない男子で18歳未満の児童を養育している父とその児童	事実発生の翌日から、当該初日以降の最初に到来する9月30日まで 但し、児童が満18歳に達する年度は3月31日まで
重度心身障がい者	下記のいずれかをお持ちの方 ・障害者手帳1～3級 ・療育手帳A1、A2、B1 ・戦傷病者手帳と障害者手帳4級 ・精神障害者保健福祉手帳1～2級	障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳交付日の属する月の初日から、当該初日以降最初に到来する9月30日まで

福祉医療制度をご存知ですか？

福祉医療制度は、乳幼児、重度心身障がい者、母子・父子家庭の福祉の増進を図る目的で、健康保険で医療を受けたときに支払わなければならない費用を公費（県と揖斐川町）で負担する制度です。

但し、保険外治療や検診、室料、入院時食事療養費に係る標準負担額及び入院時生活療養費に係る生活療養標準負担額は助成されません。

福祉医療受給者証について

○岐阜県内の医療期間で受診する場合

福祉医療費受給者証と医療保険被保険者証を提示してください。

窓口での医療費は無料となります。

○岐阜県外で受診した場合

福祉医療費受給者証は使えません。いったん、自己負担分を支払っていただき、後日役場住民課窓口申請して払い戻しを受けてください。

＜払い戻し申請に必要なもの＞

- 1 福祉医療費受給者証
- 2 保険証
- 3 医療機関等が発行した領収書（保険点数が記載されたもの）
- 4 印鑑
- 5 振込口座のわかるもの
- 6 高額療養費の対象となった場合は高額療養費支給決定通知書
- 7 付加給付支給決定通知書（付加給付がある保険者のみ）

領収書はなくさないよう大切に保管し、速やかに払い戻しの申請を行ってください。

※福祉医療制度は申請によるものです。該当すると思われる方はお気軽にお問い合わせください。

☆新しく小学校へ入学されるお子様の保護者さまへ

現在お使いの受給者証の有効期限は、本年3月31日までです。

更新の案内通知を送りますので、新しい受給者証に更新する手続をお願いします。

受給者番号が変わりますので、医療機関へかかれる際には調剤薬局を含め、必ず新しい受給者証をご提示ください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課 各振興事務所 福祉医療担当課

国民健康保険のお知らせ

「高齢受給者証を送付します！」

70歳以上75歳未満の方には3月下旬に「国民健康保険高齢受給者証」を郵送します。4月1日以降に医療機関にかかるときは、保険証と新しい高齢受給者証を窓口で提示してください。

※窓口負担は原則1割
平成20年4月から窓口負担を2割とする改正が行われましたが、平成22年1月31日まで、1割に据え置かれることになりました。

すでに3割負担をいただいている世帯の方（現役並み所得世帯）は、有効期限が7月末日となっていますので、そのままお使いください。

尚、毎年、所得による算定を行いますので、有効期限は、本年7月末日までとなっています。

国保Q&A

Q 職場を退職しましたので、保険の届出が必要です。

A 会社に在職中は、多くの方が給料

から保険料が差し引かれます。退職すると、引き続き会社の保険を継続するか（任意継続制度）国民健康保険に加入するか選択いただき、国民健康保険にご加入の場合は、役場へ届出が必要となります。

国保にご加入の場合の保険料は、所得により、保険料を計算しますのでご相談ください。

●国保に加入するとき（必要なもの）

- ① 職場の健康保険を喪失したことがわかる書類
（資格喪失連絡票、離職証明書等）
- ② 印鑑

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課 TEL 22・2111

住民票や戸籍の証明書をとるには 次のものが必要です！

住民票の写し・戸籍証明書が他人に不正に取得されることのないよう、窓口での本人確認を次のように行っています。

① 住民票の写し

自分又は自分と同じ世帯の方の住民票の写しを請求する場合は、窓口で、運転免許証、パスポートなどの写真付きの本人確認書類を提示してください。

お持ちでない方は、健康保険証や介護保険証、年金手帳などの2点を提示してください。

② 戸籍証明書

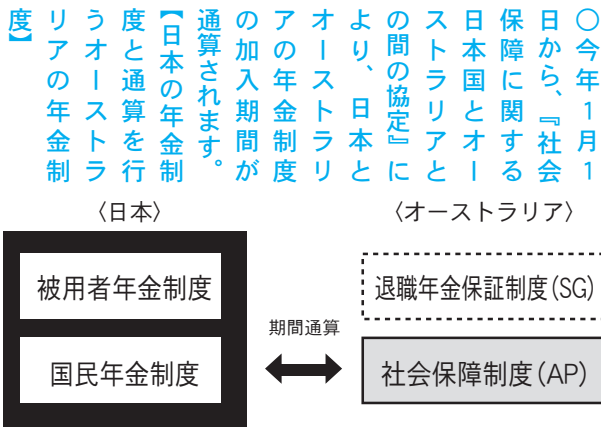
戸籍に記載されている方、又はその配偶者、直系の親族の方が戸籍の証明書を請求する場合は、窓口で、①と同様の書類を提示してください。

①と②の証明書の請求の際に、右記以外の方（代理人）が証明書を請求する場合、委任状が必要です。また、代理人の方が本人確認書類を提示してください。

詳しくは住民課へおたずねください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課
TEL 22・2111（内線211）

オーストラリアに 居住したことがある方へ



※通算を行なった場合でも、それぞれの制度から年金が支給されます。

オーストラリアの年金は税を財源とする社会保障制度（AP）と、保険料を財源とする退職年金保障制度（SG）がありますが、通算を行う制度は社会保障制度（AP）です。また、通算を行う給付は老齢給付のみとなっています。

【日本期間のオーストラリア老齢年金受給資格期間への通算】

オーストラリア老齢年金では、オーストラリア国内での一定の居住期間（オーストラリア市民権または permanent visa 保有者の居住期間。以下同じ）により支給されることになっています。この居住期間を満たさない場合には、重複しない日本の年金加入期間を通算して居住期間を満たせばオーストラリアの老齢年金の受給資格を得ることができます。

【協定に基づくオーストラリアの老齢年金の計算の特例】

オーストラリア老齢年金の支給額においては、所得・資産に応じて年金額が決定されることとなっています。協定の規定に基づき、日本から支給される年金額は、一部分のみが所得・資産として評価されることとなります。

【オーストラリア居住期間の日本老齢年金受給資格期間への通算】

日本の年金受給権を満たすために、被用者または自営業者として就労していたオーストラリア居住期間を通算して受給資格を得ることができます。

【お問い合わせ先】

詳しくは社会保険庁のホームページ

または、お近くの社会保険事務所でご確認ください。

社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/seido/kyotei/>

大垣社会保険事務所

TEL 0584・78・5166

児童扶養手当・特別児童扶養手当の制度について

児童扶養手当

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより、父親と一緒に暮らしていない母子家庭などの生活の安定と自立を助け、お子さんの心身の健やかな成長のために支給される手当です。

◎受給資格者

次の条件にあてはまる18歳未満の児童を監護している母や、母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

- ① 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が重度の障害（年金の障害等1級程度）にある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父から1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童ただし、次の場合は受けられません。
・対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設などに入所しているとき。
・公的年金の給付を受けることができ

るとき。（老齢福祉年金を除く）

・手当を受けようとする母が、事実上婚姻状態にある夫がいるとき。

※支給要件に該当してから（例えば離婚してから）5年以上経過すると請求ができなくなりますので注意してください。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、日本国内に住所があり、精神（知的障害を含む）または身体に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます。

ただし、次の場合は受けられません。

- ① 児童の住所が日本国内にないとき。
- ② 児童が障害を理由とする公的年金を受けているとき。
- ③ 児童が児童福祉施設などに入所しているとき。（通園、通所、母子入園を除く）

児童扶養手当・特別児童扶養手当のどちらの制度も、所得制限により手当が支給停止される場合があります。

詳しくは役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉（地域振興）課までお問い合わせください。

「ぎふっこカード」の更新について

現在県が少子化対策の一環として取り組んでいる「子育て家庭応援キャンペーン事業（ぎふっこカード）」が、平成21年4月1日以降もカードを更新して事業を継続するとともに、新たに愛知県や三重県でも「ぎふっこカード」が利用できるようになりました。



○「ぎふっこカード」ってなに?

キャンペーン事業に参加いただいている店舗で「ぎふっこカード」を見せると、買い物物の割引やスタンプポイントの加算などの特典や応援が受けられる仕組みです。（※内容は参加店舗の善意によるもので、参加店舗ごとで異なります。ご利用前に必ず参加店舗にご確認ください。）

○カードの配布対象者

・県内に在住する18歳未満のお子さんがある世帯（※カードは子ども1人に1枚配布）
・妊娠中の方がいる世帯（※母子手帳を交付時に配布）
（※カードが利用できる者は、配布対象者の世帯構成員です。）

○カードの有効期限

平成24年3月31日または、対象となる世帯の一番年下の子どもが満18歳に達して最初に迎える3月31日のいずれ

か早い日

○カードの配布方法

・幼稚園、保育所、小・中・高校（※高2まで）などを通して配布（平成20年度のみ）
・未就学児の場合は、出生届時や母子健診時などの機会に配布する予定ですが、すぐに利用されたい場合には役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉（地域振興）課にて手続きを行ってください。

（※手続きの際には、対象者であることを証明する保険証などの提示が必要になります。）

【お問い合わせ先】

役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉（地域振興）課
TEL 22-2111（内241）

小・中学校の

就学援助制度について

町では、小中学校に通うお子さんの就学に必要な費用について、援助を希望する保護者の方に、学校給食費や学用品などの一部を支援する制度を設けています。

■対象

前年度または今年度において次の各項に該当し、教育委員会が総合的に判断した方

- ① 町民税が非課税となった世帯
 - ② 児童扶養手当の支給を受けた世帯
 - ③ 保護者の就労が不安定で、生活状態が極めて悪いと認められる世帯等
- 申し込み 子どもの通う小中学校へ

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育課
TEL 23-0115

臨時職員の募集

揖斐川町教育委員会では、次のとおり臨時職員を募集します。

◎留守家庭児童教室指導員

■募集人員

若干名

■応募資格 児童の育成指導に熱意を有し、知識または経験を有する者

■試験

面接試験を実施

■採用

平成21年4月1日から

■雇用期間

平成22年3月31日まで

■給与 日々雇用職員の雇用条件による

■勤務時間

月々金曜日（土・日・祝日、年末年始を除く）15時～18時までただし、小学校の授業時間変更等による変更有り。

夏休みなど長期休暇期間は、8時30分～18時まで

■応募方法 履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入の上、3月16日（月）までに揖斐川町教育委員会学校教育課へ提出してください。

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育課
TEL 23-0115

麻疹及び風しん混合

予防接種は接種されましたか？

麻疹しん及び風しん混合予防接種の対象者は

- 1期 生後1歳以上2歳未満児
 - 2期 就学前1年間にある児
 - 3期 中学1年生に相当する年齢
 - 4期 高校3年生に相当する年齢
- まだ、予防接種を受けていない方は、体調の良いときに、町内の医療機関へ予約して受診しましょう。

受診の際は、予防票と母子健康手帳を持参してください。（予防票がない方は揖斐川保健センターにご連絡ください。）

【お問い合わせ先】

揖斐川保健センター
TEL 23-1511

農業集落排水処理施設と個別排水処理施設の使用料が変わります！

平成21年4月使用分から合併協議調整により、使用料金が次のように改定されます。

一般世帯

基本料金 4,000 円／月

加算料金 400 円／1人（月）

※ 一般世帯以外についても排水人口に応じ、料金が改定されます。

【お問い合わせ先】 下水道課 TEL 22-2111

住宅用火災警報器の設置について

住宅火災により5年連続して全国で千人を超える方々が亡くなっています。

住宅用火災警報器の設置こそが住宅火災による死者を減らす「切り札」と考えます。

お年寄りや子供たちをはじめ、一人ひとりが安心して暮らせる町づくりを実現するために、住宅用火災警報器の普及を図る取組みを強力に推進しています。

消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられる住宅と部屋については、次のとおりです。

1 どのような住宅に設置するのか。

・あなたがお住まいの住宅

・寄宿舎

・共同住宅

2 どこに設置するのか。

・就寝の用に供する居室（寝室、子供部屋等）

・階段室

3 いつまでに設置が必要か。

・平成23年5月31日

※ 住宅用火災警報器と消火器の訪問販売には充分注意してください。（消防職員による訪問販売はしていません）

TEL 32・0119 揖斐郡消防本部予防課

「尊い命を救うために」P.A.連携を実施します！

揖斐郡消防本部では、今年の4月1日から、P.A.連携を開始します。

町民の皆さんの救命率の向上を図るため、心肺機能停止状態（C.P.A.）の傷病者が発生した場合など、救急隊への支援が必要と判断した場合には消防車も出動します。

「救急車を呼んだのに、消防車まで来た！」とびっくりされる場合もあるかもしれませんが救急隊と消防隊が連携して救命処置などを行います。

◎P.A.連携とは

消防車（Pumper）のP・救急車（Ambulance）のAの頭文字のそれぞれをとって「P.A.連携」と呼ばれています。

※ 消防車もサイレンを鳴らして救急現場に駆け付けます。

※ 病院までの搬送は、従来どおり救急車で行います。

◎消防車も出動する場合は

※ 傷病者が心肺機能停止状態であると予想される場合

※ 階段や通路などが狭く、傷病者の搬送が難しい場合

※ 交通量の多い場所が発生した交通事故等で、傷病者や救急隊員の安全を確保する必要がある場合

※ その他通報の内容から救急隊の活動を支援する必要があると判断した場合

ただし、災害等により、出動できない場合もあります。

新たな取組みに、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

TEL 32・0119 揖斐郡消防組合

受講生募集！

「ふるさと西美濃再発見！」
平成21年度 西美濃生涯学習連携講座

実際にその市町を訪ねて、その市町ならではの内容を学ぶ西美濃生涯学習連携講座の受講生を募集しています。

実習や現地見学ができる体験型の内容が多く企画されています。

内容は、次のとおりです。

月	会場	講座のテーマ
11	海津町	幕末の高須藩
10	安八町	歴史の道 鎌倉街道と美濃路
9	輪之内町	輪之内の特産品（けんがい菊）を知る
8	大野町	森林空間周辺の歴史散歩
7	関ヶ原町	親鸞聖人 ゆかりの寺 聖蓮寺
6	神戸町	体験しよう！西美濃の野菜 「神戸」く地産地消
5	大垣市	地域における大垣女子短期大学の役割

■受講できる人 西濃地区在住または在勤の人

■受講料 3000円

■申し込み方法 申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えてお申し込みください。

■締め切り 4月10日（金）

■申し込み先 揖斐川町中央公民館
申込書は中央公民館窓口にあります。
個人情報保護、受講者名簿、緊急連絡のみに使わせていただきます。

TEL 22・1120 揖斐川町中央公民館

「谷汲門前まつり」開催！

54年ぶりに行われる谷汲山御本尊御開帳の期間中、谷汲門前まつり実行委員会による「谷汲門前まつり」（大特産市・郷土芸能祭）が町営谷汲門前駐車場で開催されます。期間内には谷汲盆梅展・山下清原画展等も開催されますのでぜひお出かけください。

■大特産市

3月1日（日）～14日（土）

9時～16時

■郷土芸能祭

3月1日（日）・7日（土）・8日（日）・14日（土）

10時～14時30分

■場所 町営谷汲門前駐車場

TEL 55・2020 揖斐川町観光プラザ

「伊吹百草」講演会開催!

伊吹百草ブランド推進協議会では、岐阜薬科大学飯沼教授による「健康食材について」の講演会および地域の生産者と食品加工業者の協力による新たな「よもぎ商品」の発表会を開催します。

■日時 3月23日(月)
13時30分～16時

■場所 揖斐川町役場 3階 集会室

■定員 30人程度

■申込方法 電話にて直接「揖斐川町農林振興課」までお申し込みください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場農林振興課
TEL 22・2111 (内341)

(社) 揖斐川町シルバー人材センター 平成21年度会員募集!

シルバー人材センターでは、平成21年度会員を募集します。揖斐川町民で60歳以上の働く意欲のある方、当人材センターの趣旨に賛同される方が対象で、会費(年間2千円)が必要です。自身の経験を活かし、生きがいのある生活・高齢者が元気で頑張っているまちづくりにあなたもぜひ参加してください。なお、現在の会員の方も更新手続きが必要となります。会員登録会の日程は次のとおりです。

会員登録会の日程

対象地区	日 時	場 所
揖斐・大和	3月10日(火)9時30分	福祉総合支援センター (2階第1会議室)
北方・清水	11日(水)9時30分	
小島・隆永	12日(木)9時30分	
坂内川上	16日(月)9時30分	坂内振興事務所
坂内広瀬・坂本	16日(月)13時30分	
久瀬日坂・檜原・東西津汲	17日(火)9時	久瀬振興事務所
久瀬公正・小津	18日(水)9時	
藤橋	18日(水)13時30分	藤橋公民館
春日六合・美東	19日(木)9時30分	春日基幹 集落センター
春日中央	19日(木)13時30分	
谷汲岐礼・長瀬・高科	25日(水)9時30分	谷汲文化会館
神原・名礼・深坂・大洞・徳積	26日(木)9時30分	
全地区	28日(土)9時30分	福祉総合支援センター

■登録会の内容

- 1 シルバー人材センターとは(研修)
 - 2 安全就業のために(研修)
 - 3 登録項目の確認(面談)
- 予定時間 2時間30分程度
受付は、30分前から開始しますので、時間までに受付を終了してください。

【お問い合わせ先】

(社) 揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23・0907

原動機付自転車、軽自動車などの 異動手続きについて

軽自動車税を納めなければならない人は、毎年4月1日現在で原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している方です。

軽自動車などを譲ったり廃車したりしたときは、お早めに手続きを済ませてください。

なお、平成21年4月2日以降に廃車などの手続きがあったものについても、平成21年度の軽自動車税は課税されることとなります。

詳しくは、次の手続き先へお問い合わせください。

【手続き先】

車 種	手続きをるところ
原動機付自転車 小型特殊自動車	揖斐川町役場税務課 および各振興事務所
二輪車 (125ccを超えるもの)	中部運輸局 岐阜運輸支局 (TEL 050-5540-2053) 飛騨自動車検査 登録事務所 (TEL 0577-36-1221)
軽自動車 (三輪・四輪)	岐阜県軽自動車協会 (TEL 058-279-1561) 軽自動車検査協会 岐阜事務所 (TEL 058-279-1134)

自衛官等募集のお知らせ

募集種目		募集予定人員	資格	受付期間	試験期日	待遇・その他
予備自衛官補	一般	中部方面管内（東海・北陸・近畿・中国・四国） 約 520 名	18 歳以上 34 歳未満の者	1 月 5 日～ 4 月 13 日	4 月 18・19・20 日 の 1 日	教育訓練招集手当 日額 7,900 円 教育訓練 一般 50 日 /3 年以内 技能 10 日 /2 年以内
	技能	中部方面管内（東海・北陸・近畿・中国・四国） 約 60 名	18 歳以上で、保有する技能に応じて 53 ～ 55 歳未満			
そ の 他		※技能とは、医療・語学・車両整備士等の専門技術者の採用です。				

※ 詳しいお問い合わせは、「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」まで
TEL 0584-73-1150 URL: <http://www.mod.go.jp/pco/gifu>

ありがとう！小宮神100年！
ワークショップファイナル
ストーリー創作セミナー

映画やドラマのストーリーが、どのようにして創られているのか興味はありますか？皆さんが、ストーリーを創ることになったら、どんなストーリーを造りますか？

ストーリーを創作してみたい方は、お気軽に参加してください。

開催日時 4月12日(日)

9時30分～17時30分

場所 揖斐公民館(研修室)

対象者 揖斐川町内にお住まいまたはお勤めの方

内容

- ・あなたの好きな映画・ドラマは？
- ・ストーリーの創り方入門
- ・さあ、ストーリーを書いてみましょう！

参加費 無料

持ち物 筆記用具、昼食

申し込み期限 4月3日(金)

【お問い合わせ先】

中部電力㈱ 西平土木管理所
TEL 54-2300



平成20年度電源立地地域対策交付金事業が完成しました



▲町道28号線舗装修繕工事完成時の写真

平成20年度の電源立地地域対策交付金事業で次の4つの事業が完成しました。

電源立地地域対策交付金事業は、水力発電などの発電施設が所在する市町村が住みよいまちづくりの基盤を整備するために行われる事業です。

- 町道8号線舗装修繕工事
- 町道28号線舗装修繕工事
- 町道久瀬上山線舗装工事
- 広瀬地区耐震性貯水槽新設工事

いびがわ 特産品シリーズ

クチナシ (アカネ科)

クチナシは面白い名前だ、「口無し」ですから、果実が実り完熟しても種子の出口が無いのです。と言っても柿、リンゴ、みかんなどの果実は果皮を除かねば種子が出てこない。口の無いものは数多くあります。従って特別珍しい形態でも無いのです。ただ萼片が結実しても残っているので独特の形に見えます。クチナシの花は香りも良く、また実った果実も黄橙色で冬の庭を引き立ててくれます。クチナシは温暖な土地を好みます。

庭園樹としての役割はありますが、クチナシの黄橙色の果実は薬用、食用、染料など生活と大変結びついた植物といえます。果実を乾燥したものを生薬で「山梔子(サンジ)」と称し取引されています。黄橙色の色素はクロセチン、クロシンなど、他にゲニピン、ゲニポシドが含まれていて薬効の主体です。ですから色彩の鮮やかなものが効き目が良いと言えます。消炎、胆汁分泌促進、止血作用があり、肝炎、黄疸、血尿などの治療に用います。また色素は安全な天然の着色料としてタクアン、キントン、餅などの着色に用い、染料としても古来から茜とともに黄色染料(梔子色、黄支子、山吹色)として用いてきました。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野 瑞夫)



あたたかい善意

揖斐川町役場へ

1月28日(水)、有限会社揖斐川清掃より、図書の購入のために寄付金をいただきました。
ありがとうございました。



12月15日(月)、養基クラブ野球少年団より、スポーツの振興発展にと寄付金をいただきました。
ありがとうございました。

揖斐川尚和園へ

揖斐川町日赤奉仕団藤橋支部

林 良夫さん(北方) 野菜
トイレットペーパー

●お詫びと訂正

広報いびがわ2月号で次の箇所に誤りがありました。ここに深くお詫びし次のとおり訂正いたします。

P8(2008応援ポスター優秀賞)

正 坂内小 1年 山上 海音さん

誤 坂内小 1年 山下 あまねさん